平成17年３月３１日　　栃木県教育委員会事務局学校教育課編集　　第４５６号

現職教育資料

◇はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１学習指導要領の一部改正・・・・・・・・・・・・・・１
２「総合的な学習の時間」と各教科等との関連・・２
◇おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

総合的な学習の時間と各教科等との関連について

◇　はじめに

平成１５年１０月の中央教育審議会答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実、改善方策について」（以下「中教審答申」）では、「総合的な学習の時間」の一層の充実を図ることが求められた。

総合的な学習の時間は、一定のまとまった時間を設けて横断的、総合的な指導を実施し、学び方やものの考え方の習得、主体的な問題解決等への態度の育成、生き方についての自覚の深化等を目指すことにより、［生きる力］をはぐくむという新学習指導要領の基本的なねらいを実現する上で極めて重要な役割を担うものである。

また、総合的な学習の時間は、学校教育法施行規則及び学習指導要領において、各教科、道徳、特別活動とともに、教育課程を編成するものとして位置付けられている。そこでは、年間授業時数、単位数、ねらい、学習活動を行うに当たっての配慮事項が示されており、具体的な目標や内容、学習活動については各学校にゆだねることとされている。

各学校においては、総合的な学習の時間の趣旨やねらいを再認識するとともに、この時間の現状や課題を把握し、一層の充実に向けた取組を進めていく必要がある。

１　学習指導要領の一部改正

「中教審答申」を踏まえ、確かな学力を育成し、［生きる力］をはぐくむという新学習指導要領の更なる定着を進め、そのねらいの一層の実現を図るために、平成１５年１２月２６日付けで小学校、中学校、高等学校並びに盲学校、聾学校及び養護学校の学習指導要領等の一部が改正された。

総合的な学習の時間の一層の充実について改正されたのは、以下に示す４項目である。

ア　総合的な学習の時間のねらいとして，各教科，道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け，学習や生活において生かし，それらが総合的に働くようにすることを加えて，規定したこと。（小学校学習指導要領第１章第３の２，中学校学習指導要領第１章第４の２及び高等学校学習指導要領第１章第４款の２関係）

イ　各学校において総合的な学習の時間の趣旨及びねらいを踏まえ、目標及び内容を定める必要があることを明確に規定したこと。（小学校学習指導要領第１章第３の３，中学校学習指導要領第１章第４の３及び高等学校学習指導要領第１章第４款の３関係）

ウ　各学校において総合的な学習の時間の全体計画を作成する必要があることを規定したこと。（小学校学習指導要領第１章第３の４，中学校学習指導要領第１章第４の４及び高等学校学習指導要領第１章第４款の４関係）

エ　総合的な学習の時間の目標及び内容に基づき，児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行う必要があることを規定したこと。また，学校図書館の活用，他の学校との連携，各種社会教育施設や社会教育関係団体等との連携，地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫する必要があることを明確にしたこと。（小学校学習指導要領第１章第３の６，中学校学習指導要領第１章第４の６及び高等学校学習指導要領第１章第４款の６関係）

各学校では、学習指導要領が改正に至った背景を十分に理解するとともに、これまでの実践で得られた成果や課題を様々な視点から分析し、総合的な学習の時間のカリキュラムの充実、改善に努めていく必要がある。

総合的な学習の時間の現状と課題については、「中教審答申」の中で次のように述べられている。

○　創意工夫ある授業計画の作成や実践事例が増加した。

○　児童生徒の自ら調べ、まとめ、発表する力、思考力、判断力、表現力、学び方や、学習意欲の向上などにつながった。

●　教員の負担感、学習のテーマ設定の難しさ、具体的な実施内容に関する教員の悩みなどを考慮し、何らかの参考となる手引きが必要である。

●　学校において具体的な目標や内容を明確に設定せずに活動を実施し、必要な力が児童生徒に身に付いたか否かの検証、評価が十分に行われ

ていない。

- 教科との関連に十分配慮していない。
- 教科や行事に転用している。
- 児童生徒の主体性や興味、関心を重視するあまり、教員が児童生徒に対して必要かつ適切な指導を実施せず、教育的な効果が十分上がっていない。
- 総合的な学習の時間については「時間」であるという名称から、教科等とともに教育課程を構成するものであると受け止められにくく、計画的な指導の必要性が理解されにくくなっている。

このような指摘等を踏まえ、各学校においては、次のような改善を図ることが必要であると述べられている。

○　各教科等で身に付けた資質や能力相互の関連付け、深化、総合化の観点や計画的な指導、学年間、学校間、学校段階間の連携などの重要性を共通理解して取り組む必要がある。

○　総合的な学習の時間の取組がそのねらいを踏まえたものとなるよう、各教科、道徳、特別活動等を含めた学校の教育活動全体の中での総合的な学習の時間の位置付けと意義を明確にする必要がある。

○　指導に当たっては、教員の役割、責任を明確にし、教員が明確な目標及び内容を設定して行き届いた指導を行うことや、各教科等における学習との関連、知識や技能と生活との結び付きに配慮しつつ、学びへの動機付けを図る指導を行う必要がある。

○　学校図書館等の活用、様々な活動についての専門的知識や経験を有する公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、協力や、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の把握し、活用を進める必要がある。

（「中教審答申」より）

今回の改正で総合的な学習の時間のねらいに､｢各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。」が明確に示された。このことをこれまで以上に意識し、総合的な学習の時間の充実､改善を図ることが求められる。

２　「総合的な学習の時間」と各教科等との関連

(1) 各教科等との関連の考え方

小・中学校学習指導要領解説（総則編）には、総合的な学習の時間を一層充実させるために、各教科等との関連を図ることが述べられている。それらを参考に、総合的な学習の時間と各教科等との関連について考察する。

ア　学校全体で育てようとする資質や能力を、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、どのように育てていくかをグランドデザイン化し、それら相互の関連と役割分担を明確化する。そして、それらを共通理解し合い総合的な学習の時間において育てる資質や能力を意識して指導する。

イ　各教科等で身に付けた知識や技能等を関連付けてそれらが総合的に働くようにしたり、各教科等で学習した内容を応用、発展させ生活の中で行かせるようにするため、教科横断的な単元を設けたり、教科の学習から発生した新たな課題を追究する学習活動を意図的、計画的に取り入れたりする。

ウ　各教科等の学習で、児童生徒が感じた思いや願いの実現を図ることができるよう、各教科等において教師が把握した児童生徒一人一人の考え方や感想等を基に、学習活動を計画、実施する。

エ　総合的な学習の時間で身に付けた資質や能力、態度等を各教科の学習において生かしていけるよう、各教科等の指導についても見直し、指導の改善を図る。

オ　児童生徒一人一人が自分の課題を追究したり、追究したことをまとめて表現したりするなどの総合的な学習の時間の指導過程において、各教科等の視点から指導を行ったり、場合によっては、各教科の学習内容について、個に応じて補充的に指導したりする。

(2) 教科等との関連の具体例

各学校で作成されている総合的な学習の時間の全体計画や、学年ごとの指導計画を見ると、学習のテーマや学習活動に対して、単に教科名や単元名が示されているだけの例が多く見られる。今後は、さらに一歩踏み込んで、学習指導要領に各学年ごとに示されている、各教科等で身に付けるべき資質や能力を分析し、より具体的に関連付けを図っていく必要がある。その上で、これらの資質、能力を実生活の中で生かし、実感を伴ったものとなるよう体験的な活動や、課題解決的な学習を展開していくことが必要である。

そのためには、まず、全体計画を作成の段階で、意図的、計画的に各教科等との関連を明確に位置づけることが必要である。さらに、総合的な学習の時間は、子どもが個々に設定した課題を探究していく学習であることから、活動の場面において指導計画作成段階に想定できなかった関連が新たに見えてきたり、本来、教科等で身に付けているべき内容の定着が不十分であることが分かったり

することがある。

総合的な学習の時間と各教科等とを相互に関連させ、学んだことを実感を伴って身に付けさせることがねらいであることから、教師は、活動の中で見取った子どもの状況に応じて適切な指導を行うことにが必要である。

しかし、総合的な学習の時間の中で、教科の内容をどこまで補充すべきか、発展的に扱う内容は発達段階を踏まえて無理のないものかなど、各学校において共通理解の上、実践していく必要がある。

事例１は、指導計画作成の段階において、あらかじめ想定される各教科等との関連を内容的関連と方法的関連の２つに分類整理し学習過程に位置付けたものである。また、事例２は、各教科等との関連を、評価の観点ごとに評価規準として学習過程に位置づけたものである。このような指導計画を作成することにより、担当教師は、各教科、各学年での学習内容を把握することができ、総合的な学習の時間の中で意図的に支援することができるようになる。

事例　１　教科等との関連を指導計画に位置づけた事例（小学校）

単元名「ごみ問題～わたしたちにできること～」

過程	主な学習活動 (全)･･･一斉、(個)･･･個人(グ)･･･グループ
出会う	○社会科や道徳の学習と関連させながら、「ごみ問題」をキーワードとして、ウエビングをする。(全) ○茂原クリーンパークの職員からごみ問題の現状や課題について話を聞き、分かったことや疑問に思ったことをまとめる。(個)
つかむ	○「調べたいこと」を出し合い、ＫＪ法を用いて整理するなどして、自分の課題を見付ける(個) ○課題を追究するために体験したいことや、かかわりたい人などを考え、追究計画を立てる。(個､ｸﾞ)
追究する	○追究計画に従い、活動する。(個、ｸﾞ) ・地域のスーパーや学校、家庭等のごみ分別の状況を調査する。 ・様々な廃品のリサイクルについて調べ、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの指導のもと作品製作を体験する。ﾘｻｲｸﾙについての意識調査をする。　など
深める	○追究してきたことをまとめ、中間発表会に向けたスピーチ原稿作り、資料準備等を行う(個・ｸﾞ) ○中間発表会を行い、調べ方、まとめ方、発表の仕方についてｱﾄﾞﾊﾞｲｽし合う。(全)

〔各教科等との関連〕

内容的関連

方法的関連

社会科「そのごみはどこへいくの」(４年)
ごみの処理について見学や調査を行い、自分たちの生活とのかかわりなどについて学習する。

道　徳　「富士山を救え」（自然愛・公徳心）（４年）
富士山のごみ問題に関する資料を用いて、自然愛や公徳心について学習する。

算　数「表と棒グラフ」(３年)
目的に応じた資料の整理の仕方や、集計結果を表にまとめたり棒グラフに表したりすることを学習する。

国　語「知らせたい、あんなことこんなこと」(４年)
必要なことを落とさないようにすること、声の大きさ・速さ・間の取り方を考えること、題材に関わる資料を活用することなど、分かりやすいｽﾋﾟｰﾁの仕方を学ぶ。

事例　２　教科等との関連を指導計画に位置付けた事例（中学校）

① １学年の活動計画

思考・判断、知識・理解　等との関連

技能・表現　等との関連

月	１　学　年	教科等との関連
4	【鬼怒川学習】 鬼怒川学習ガイダンス ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸに出かけよう１	**理科小５年「地球と宇宙」** 流れる水には、土地を削ったり石や土などを流したり積もられせたりする働きがあることを理解している。
5	ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸに出かけよう２ 地域の人に聞こう１ 地域の人に聞こう２ 課題を設定しよう 追究計画書を作成しよう	**理科１年「大地の変化」** 野外観察において、地形や地層の観察の仕方、露頭の観察の仕方を習得している。 **社会小３・４年**「地域の人々の生活や地域の発展に尽くした先人の働き」 地域の発展に尽くした先人の願いや工夫・努力、苦心、地域の人々の生活が向上したことが分かっている。

6	調べ学習	**社会１年「身近な地域」** 地域の環境条件や他地域との結びつきなどと人間の営みとのかかわりに着目してとらえた身近な地域の特色を理解し、その知識を身に付けている。
7	調べ学習 中間発表会	**技術・家庭（技術分野）「情報とコンピュータ」** インターネットなどを利用して、情報を収集することができる。
9	調べ学習	**国語１年「話すこと・聞くこと」** グループなどで話し合うとき、「何のために、何について話し合っているのか。」を的確にとらえ、友達の考えと比較するなどして、自分の考えをまとめている。
10	調べ学習	**国語１年「書くこと」** インタビューや調査・見学など、友達の題材のとらえ方や材料の集め方などについて、自分の表現の参考にしている。
11	学習のまとめ 課題別発表会 発表会の準備 文化祭発表会	**技術・家庭（技術分野）「情報とコンピュータ」** 多様なメディアの素材を収集、判断、処理することができる。 **社会１年「身近な地域」** 身近な地域の特色をとらえるために、景観の観察、縮尺の大きな地図の読み取り、統計のグラフ化や地図化などを通して、学習に役立つ情報を適切に選択して活用している。 身近な地域の特色を追究し考察した 過程や結果を地図化したり報告書などにまとめたり、発表したりしている。 **美術１年「デザインや工芸などに表現する活動」** 映像メディアを利用し、自分の表現意図に応じて美しく効果的な表現を構想する。

しかし、時間をかけて作成した指導計画が単なる形式だけに終わらないようにするためには、全職員の協同体制の下に、常に見直し改善していくことが大切である。特に、教科担任制である中学校においては、総合的な学習を担当する教師が自分の専門教科ではない教科の目標や内容を把握しておくことが大切であり、指導計画作成の段階において、それぞれの教科の立場から総合的な学習の時間へのアプローチと、それらに関する職員間の共通認識が求められる。また、中学校においては､小学校で学習した内容についても十分把握し、関連を図ることが大切である。

総合的な学習の時間については、身に付けさせたい資質や能力、総合的な学習の時間の内容について、域内の小、中学校間の連携を図ることにより効果的な実践ができたとの報告がある。各教科等との関連についても、互いに情報交換を行うことにより、小・中双方において、より充実した学習が進めることができるようになるのであろう。

事例３は、小学校６学年児童が「山は手入れをした場合と手入れをしない場合とどちらが自然を多く残せるか｣をテーマとして追究した結果を｢森林新聞｣としてまとめたものである。この新聞を、「表現する力」の視点から考察してみた。

発表や新聞などにまとめる際の表現力というと、読むスピードや、間の取り方、テンポ、分かりやすい表現といった、国語や図工・美術との関連を図るといったことが指導計画に書かれている場合が多い。しかし、以下に示すように、それぞれの教科で重視したい表現の力は様々である。総合的な学習の時間で育てる「表現力」は、これらを実際の生活の中で生きて働くものとするといったような、総合的な力として捉える必要があり、担当教師はその内容をしっかりと把握し、子どもの状況に応じて指導することが大切である。

事例　3　各教科等との関連を意識した指導事例

～山は手入れをした場合と手入れをしない場合とでどちらが自然を多く残せるか～を学習した結果について、小学校第６学年児童が「森林新聞」としてまとめた例

「積」という言葉を使わないと、読み手にとってはっきりしない。

「面」という言葉を使わないと、読み手にとってはっきりしない。

母団は、持っておいた方がいいのか、山は手入れをした方がいいのか、父のおじいちゃんの話を聞きます。

この数字をフラフラ比べ、複雑な数字を見ると、棒グラフで表すと、答えが適切であることを指導する。

漢字の誤りについては、その漢字を学習したかどうかにかかわらず指導する。

「間伐」が自然を守るために大切だということは「おじいちゃん」の話から分かったが、「木の葉さらい」については、地面の養分や水分を保つ上で必要なのではないかという疑問も生じる。このような児童の表現を基にして、新たな課題を生む活動につなげることも有効である。

「ルクス」という単位は小・中学校では扱わない内容であるが、「明るさを数字で表せないか」という児童の課題意識があるのならば、教師が紹介してやるのは大切なことである。それまでに学んでいない"量"に数を与えて表現するというのは、科学では大変重要なことである。ただし、この新聞のような場合は、読み手が分かるように説明が必要であろう。

疑問に思った明確に表現するとともに、課題については、端的な表現で、把握するとともに、ここでは、対立する意見を書くことで、課題をより明らかにしている。（「手入れをした方がいいのか」は青、「そのままの方がいいのか」は赤で書いてある）

各教科で重視する表現力

社会

追究した過程や結果を工夫して（分かりやすく、目的に応じた方法で、適切に）まとめたり説明したりする。（統計のグラフ化、地図化、年表、報告書、発表や討論）

算数・数学

数（整数、小数、分数、負の数、平方根）を用いて書き表す。図形をつくったり、作図したりする。資料を分類整理する。数直線や図に表したり式に表したり（他の人に納得してもらえるように説明する）。図形や数量関係を的確に表現する。どの性質が使われているか、手順や解の適否などを説明する。推論の過程を的確に（筋道を簡潔に）表現する。言葉を適切に用いる。目的に合うように変形する。

理科

観察・実験、ものづくりの過程や結果（そこから導き出した自分の考え）を分かりやすく（的確に）表現する。変化や特徴を記録する。数量的（定量的）に表す。表やグラフなどに表したりする。（論理的で）創意ある観察・実験報告書の作成や発表を行う（ノートにまとめる）。分類の観点を分かりやすくまとめる。

◇　おわりに

現在、中央教育審議会において、学習指導要領の次期改訂に向けた審議が行われているところである。総合的な学習の時間については、様々な報道がされており、学校現場からは、今後、総合的な学習の時間にどう取り組んでいけばよいのかなど、不安を抱える声を耳にする。

昨年末、ＰＩＳＡ、ＴＩＭＳＳの分析結果が発表された。そこでは、日本の児童生徒の読解力、数学、理科の学力の低下が指摘されている。しかし、特にＰＩＳＡの問題、正答率、誤答を詳しく分析してみると、多面的な見方や考え方、読解力や表現力など、総合的な学習の時間において育てるべき資質、能力の大切さを改めて認識することができる。各学校においては、目の前にいる子どもたちに何が必要なのか、子ども一人一人がどんな力を身に付けたのか等をきめ細かく分析し、充実したカリキュラムを編成するとともに、自信をもって実践していただきたい。

参考文献

「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」
：国立教育政策研究所

コピーOK